

タイル工事一筋に51年。信用第一のコンパニィ。

(有) 永石タイル店 永石勇夫さん (71歳)

6月10日、第25回「経営交流会・お店訪問」を開催しました。この日の報告者は(有)永石タイル店の永石勇夫さんです。参加者は11名でした。

永石さんの仕事はタイル工事です。工務店からの依頼を受けて、個人住宅の風呂場やお店の厨房土間のタイル工事、マンション外装のタイル工事などを行っています。最盛期は10名程の社員を雇っていた頃もありますが、今は自分から独立した職人さん等を下請けにして堅実な仕事をしています。

タイル工事業は焼き物で持ちが良かったため長く歓迎されてきましたが、今では徐々に下降傾向となっているそうです。まち場の仕事に大手のハウスメーカーが入ってきたり、工務店の仕事量が減ったことや、水回りがユニット化されたことによつてタイルそのものが使われなくなつたことも影響しています。

永石さんは佐賀県小城市の出身です。20歳の時、叔父さんを頼つて大阪に出てきました。3年後



には、割り付けや「団子張り」というタイル工事の技術に身につけて、5人ほどの職人を任されるようになりました。そして、33歳のときに友達の勧めで独立しました。良い仕事をすれば、次の仕事を紹介していただいで、好循環で仕事が増えていきました。景気が良い時には、お隣の中華料理店「ちゅー」を貸し切つて、職人さんにふるまったそうです。会社が全額負担して社員旅行にもよく行きました。仕事で最も大切にしてきたことは工期を守ることです。タイル工事は建築工事の最後の工程であり、化粧を施すような仕上げの工程です。お客さんの満足度がもろに伝わってきます。他方で、設計の変更や他の工程の影響を直接受ける部署でもあります。それでも、工期を守つて遅れないようにしてきました。これが信用となつて、今でも50社ほどの工務店と取引があるそうです。これには、参加者一同驚きの声を挙げていました。

永石さんは、後継者はいませんが、今のような状態で一日でも長く仕事ができればよいと考えています。健康にも留意され、暴飲暴食をしないように気を付けてきました。30歳で煙草もやめました。そのころの体型を今でもそのまま維持しているそうです。この日はお隣の山崎さんやご近所の山下さんも参加していただきました。山崎さんからは永石さん宅と家族ぐるみで生活してきたと話していただきました。

ノートパソコンを持ってきて下さい。参加希望の方は、事前にご連絡下さい。3名以下の場合中止します。

第57回吹田母親大会

6月28日(日) 吹田勤労者会館

講演 中田進さん(関西勤労者教育協会副会長)

講演内容 「今こそ憲法を平和とくらしのなかに」

減免相談会

7月9日(木) 昼1時00分集合

吹田市保健センター(総合福祉会館3F)

相談順は例年通り、班会参加者優先の抽選方式です。集合時間以後は到着順です。

また、分納相談も合わせて必要な方は、後日設定する相談会にご参加ください。

会場の関係上、次の点を必ずお守りください。

- ① 時間よりも15分以上早く来場しないように願います。
- ② 障がい者の方が利用されるため、車での来場は控えてください。

青年部総会

日時 7月4日(土) 夜7時00分

会場 吹田勤労者会館 食事を準備しています。

部員の方、部員になりたい方はぜひご参加ください。

吹田民商青年部は ①商売の交流 ②起業の為の

学習、後継者育成などの学習 ③夢を語りあえる仲間づくりを目指しています。

伝言板

戦争させない！9条こわすな！吹田市民大集会

6月22日(月) 夜7時00分 千里市民センター大ホール

内容 情勢報告・戦争法案ミニ学習・リレートークなど

許すな戦争する国づくり まもれ憲法と平和、いのちをくらし ストップ安倍政権！「戦争法案」阻止！6・23府民集会

6月23日(火) 夜6時30分 扇町公園

日本国憲法連続学習会

6月25日(木) 夜7時00分 講師 岩根 良さん

テーマ 日本国憲法と日米安保体制のせめぎ合い

いまほど、憲法を守り、平和を守ることが求められている時はありません。みなさんでしっかりと、学習しましょう。誰でも参加できます。

エクセル会計講座

(参加費2000円・要事前予約)

6月26日(金) 朝10時00分・夜7時00分

商工新聞は経営のヒント・いらしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けます
会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう

班会や支部集会在開催されます。内容は次の4点です。①国民健康保険料の減免申請 ②戦争法案 ③マイナンバー制度 ④倉敷民商弾圧事件、どの問題も直接、平和とくらし、営業に関係する問題です。皆さんで話し合しましょう。持ってくるもの

・27年度の保険料通知書 ・保険料を分割している方は残額が分かるもの ・筆記用具、印鑑

◎「収支内訳書」返還時に提出した「請願書」の控えをお返しします。